

目 次

平成29年 6月20日（火曜日）第2号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出席議員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	辻議員 -----	3 頁
	・災害時における避難対策等について	
	柏倉議員 -----	9 頁
	・長万部町の農業の展望は	
	・中学校グラウンドの黒松の管理は	
	橋本議員 -----	17 頁
	・病院施設の将来像は	
	長崎議員 -----	19 頁
	・町道の維持管理について	
○発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書	-----	20 頁
○発議第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	---	21 頁
○議員の派遣承認について	-----	22 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	22 頁
○閉 会 宣 言	-----	22 頁

平成29年第2回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 平成29年 6月20日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成29年 6月20日（火） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	出納室 長	小川洋
副町 長	佐々木伸也	消 防 長	佐藤英代
総務課 長	本前武広	病院事務 長	田辺知行
まちづくり新幹線課 長	加藤慶一	教 育 長	近藤英隆
まちづくり新幹線課 参事	寺島進一	教 育 次 長	岡野喜美雄
税 務 課 長	中森 惠	教育委員会事務局 参事	佐藤 修
町 民 課 長	中里博也	選挙管理委員会書記 長	本前武広
保健福祉課 長	豊嶋慎一	監 査 事 務 局 長	岡部 忠
産業振興課 長	中山裕幸	農業委員会事務局 長	中山裕幸
産業振興課 参事	中田信樹	農業委員会事務局次 長	中田信樹
建設課 長	神野隆之		
水道ガス課 長	佐藤 剛		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	岡部 忠
議 事 係 長	増田理恵
議 事 係	岡田 幸

◎議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第3 発議第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第4 議員の派遣承認について
- 日程第5 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について
-

◎開議宣告

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。諸般の報告を事務局長からいたします。

岡部事務局長。

○議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。本日議題となります発議2件および議員の派遣承認についての議案、ならびに各常任委員長および議会運営委員長からの所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申出書を、それぞれお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第1、一般質問を行います。質問用紙は事前に配付してあります。質問者は4名、質問件数は5件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員40分以内と決定しております。質問時間の終了3分前にブザーを鳴らしますので、あらかじめご承知おきください。それでは順次質問を許します。

辻紀樹議員。

〔議員（3番 辻紀樹）登壇〕

○議員（3番 辻紀樹） それでは質問をいたします。災害時における避難対策について。

木幡町政が誕生してから早いもので4年目を迎えようとしています。この間、防災対策については「人命」を第一とし町内会単位での避難訓練や津波発生時における全町民を対象とした避難訓練を実施、また、会館の階段箇所への手すりの取付け、避難路を新設するなど積極的に取組みをされていますが、災害時の避難については、まだまだ多くの課題があるのではないのでしょうか。このことを踏まえ、次の3点について質問いたします。

1点目。災害発生時にいち早く正確な情報を住民に知らせる伝達方法としてFM電波の利用を関係機関と協議したが、FM局の開設についての諸条件が整わないと判断され導入を断念。今年度、防災行政無線などの導入に向け、伝達方法や事業費算出をコンサルタントに委託していますが、FM電波を利用した場合、各戸に端末機を設置することで全戸に情報を伝達できるのが利点とされてきましたが、防災行政無線などではこの点についてどのような対応策が考えられるのか。

2点目。津波発生時は「自分の命は自分で守る」ことを基本とし、速やかに高台に避難する。これが人的被害を最小限に抑える対応とされています。本町では、即時に避難行動ができない対象者を把握しているのか、また、その対策は。

3点目。災害用備蓄品としてどのような物品が備蓄されているのか、また、保管先は何箇所か。以上、3点について町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（3番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 災害時における避難対策等について、順次お答えをいたします。

1点目の、災害発生時における情報伝達方法につきましては、現在、本町に最も適した情報伝達手段の選定を委託業務により実施中であり、FM放送の端末機に代わるものとしては、防災行政無線の戸別受信機の設置も選択肢のひとつと考えております。

2点目の、即時に避難行動ができない対象者につきましては、高齢者や障がい者などを「要支援者」として把握しているところであります。災害発生時の避難支援は、本人および家族による「自助」、自治会や自主防災組織等による「共助」が基本であり、普段から住民同士が顔の見える関係を構築し、避難支援者の拡大を図ることが災害弱者を救う最大の対策となることから、引き続き町内会などのご協力を頂きながら、自主防災組織の結成などに向けた環境づくりに努めてまいります。

3点目の、災害用備蓄品につきましては、現在、毛布1,770枚、敷きマット1,420枚、給水用20Lタンク100個、給水用6L袋3,400枚、非常食500食の備蓄があり、保管先については、スポーツセンター、老人福祉センターおよび浄水場の3箇所となっております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） それではまず1点目から再質問をさせていただきます。

現在も、防災行政無線の中では戸別の受信機の設置も選択肢のひとつと、そういう回答をいただいておりますが、FM局については、昨年も私質問させていただきました。その中で多くの内容を町民の高齢者の方がどういうもんだっていうのを聞かれまして、こういうラジオ型も設置できて、戸別にできますよっていうお話したところ、やっぱりそれを多くの人が望んでる。戸別に付くと安心感もあるということですね。聞こえるということ。この近隣で寿都町に固定式、壁に付けるやつなんですけども、その受信機が戸々に付けられています。この利点っていうのは、壁に打てるもんですから、音と同時に赤色灯が回すことができます。それから耳の悪い人でも目のいい人、これは赤色灯が回りますから、これは何かあるなということに注意して見れる。これの欠点っていうのは、固定式なんで持ち運びができない。そういうものもあります。色々調べていきますと、色んなメーカーが色んな物を出していますので、ここはひとつ、お金もかなりかかる事業になりますので慎重に選択していただきたい。やはり津波はいつ来るかわかりませんし、地震発生はいつ来るかわかりませんので、早く、素早い対応をしていただきたいということと、今後、今ある消防なんかで管理してるあいうものを利用しながら、経費の削減に向けて努力していただきたいということをお願いしたいなと思ってるんですが、取扱いについては十分協議していただきたい。最後に町長の意見をいただきますので。

2点目の水害発生時の避難というものは、緊急に避難させなければならないと思います。そこで、要支援者が対象になるかと思いますが、まずこれどのくらいの人数の方がおいでになるのか。わかっただけでちょっと人数を教えてくださいたいんですが。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今2点ご質問がございました中で、昨年FM電波で使って災害無線の関係、戸別にラジオを配付してっていう考え方であったんですが、北海道通信局と協議をしてみて、今後のFM局の運営に関する諸問題で、やはり5,000、6,000くらいの人口で単独でFM局を開局するには、資金的にも、それから永続的に経営していくのにも無理があるということで、通信局としては認可をおろすような形にはならないっていう話をいただきました。

それでまず周知をせず断念をして、今回防災無線式の伝達方法を考えようということで、今委託をかけておまして。先般も総務省の北海道通信局の部長さん、長万部にちょっと立ち寄っていただきまして、様々な防災の伝達方式がある、今色んなこともあるんで、私どもも協力をして最善の設置の仕方、システムを提供、ご案内をしていきたいという話もいただきましたので。それらを踏まえて、例えば端末機の価格についても相当大きな開きがある。数万もする物もあれば、今のような赤色灯を付けたり、様々な物を付けた端末機であれば相当な金額になるということも踏まえて、この事業ができれば来年度からでも進めていきたいってことで、今年度そのシステムを決定ができれば、議会にお諮りして、今後の防災無線、防災伝達方式のあり方についてきちっと整理をしていきたいなと思っております。ただし財政の関係もあるので、1年でできるのか2年かかるのかっていうのは、出てきた係数を見ながらご相談をさせていただければと思っております。

一番経験したのが去年の、津波の避難訓練の際の消防の吹鳴機を利用して訴えたときに、役場の本部の中でも窓を閉めたら聞こえないって状況があったんで。あれではとてもじゃないが何の役にも立たないってことで、やっぱり戸々の家の中に持って行って初めて聞こえるし、皆さんの避難の役に立つんだってことも考えておりますので。これはもう端末機が付かないと何の役にも立たないってことで、今後はそういった方向で進めていきたいということで、今調査をさせているところでございます。今後は総務省の北海道通信局のご指導もいただきながら、最良の物を、システムを選んでいきたいと、そう考えております。

また先ほどから、要介護、要支援者の人数どのくらいってことは、ほとんど身障者、色んな形のなかで把握はしております。しかし個別に情報を提供することはできませんので、大まかに報告させていただきますけれども、大体要支援が必要な方1,200人くらいと掴んでおります。これは今一番問題になるのは共助の関係。要するに自助、自分で逃げれる者は逃げていただきたい。ただし1,200人の方々については、共助が必要になってくる。この共助に当たってはやはり先般も一般質問でいただいた防災マスターの関係、これら含めてきちっと自治会なりそれから町内会にお願いをして、防災マスターの育成と、それから共助に渡る組織を構築していくためには、きちっと自主防災組織を作っていかなきゃいけないってことで。実は長万部一番立ち後れておまして、先般も渡島管内の自主防災組織の結成状況を発表になりましたけども、長万部4.何%、その下鹿部が入っておまして、一番低い組織の作り方ってことで、今後防災マスターの人材育成含めて、これらをしっかりと町内の方々にもご協力いただいて、自主防災組織を構築していかないと、なかなか共助の道には入っていけないということもありますので、努めて努力をしてまいりたいと、そう考えておりますのでよろしくご理解をいただければと思います。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 要支援者が1,200人ということになりますと、かなりの人数だと思います。それで今防災マスターっていうお話もございましたけども、直下型の地震等であれば時間的に余裕もありますから、駆けつけるっていうことは可能でないかと思っておりますけども、災害っていうことになると、なかなかそこら辺は難しいんでないか。やっぱり地域の周りの人、近くの人、

この人がやはり大事になるかと思うんです。そこで要支援者ってことになると、地域で把握できない方が結構いるんじゃないかと思います。それでここら辺については、やはり今町内会でもプライバシーの問題がありまして、その人方を登録するとかそういうことは、なかなか町内会単位では難しいものがあります。ここはやはり町が率先して、責任を持って対象者の理解を得る。その情報を、連合町内会とかちょっと大きい括りになってしまいますから、町内会単位で情報を共有してもいいかというような了解を得る。これは町内会ではできないと思います。やはり責任ある立場の行政がきちっとそこら辺は理解をいただいて、助けに来たら出てほしいと。それと先ほどの無線の関係で、戸別があれば、外に出ている方もいると思うんですが、室内にいる方、この人方については迎えに来た人が必ずいるので、その方について行けというような啓発事業。というのは、うちの母親もそうだったんですけども、どっかに行くという段階になると、あれがないこれがないって始まるんですよ。一番大事なのは、高齢の方が多いですから、薬、お薬手帳、これだけは身近に、すぐ逃げれるように持ちなさい、というような啓発事業が僕は必要だと思う。そのためには日頃のデイサービスセンターだとか保健事業、この中で訪問行ったときに、半年に1回、3か月に1回でいいですから、どこにありますか、持って逃げるんですよっていうことを啓発する事業も必要だと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ちょっと大変な質問なんで。ということは要するに、家の中に入り込んで色んな形で指導するってのは、戸別にやるってのは無理な段階なんです。それで例えば地域の民生委員さんとか、それから児童委員さんとか、たくさんいるそういった公的な役割をしている人方をお願いをするのが一番良いんだろうけども、それを「あの人は鬱ですよ」「痴呆ですよ」っていう情報ははっきり伝えていいのかっていうこともね、ここもやっぱりプライベートの部分で大きく引かかるとこと、それと人間の性格って色々あるじゃないですか。例えば、会いたくない、人と接触したくないって人もたくさん出てくる。そこら辺のどこをきちっとやっぱり、地域の連携っていうか、隣近所が顔の見える形でっていうことが一番大事になってくるのかなと思うし、常日頃から薬、財布、用意しておきなさいって言っても、その時はわかりましたって言ったんだけど、それが3日4日経ったらまた元に返ってくるっていうことで。薬も長く何年も同じ薬を保管しておく訳にはいかない。そうすると薬も悪くならないうちに展開をしながら、この分は災害用、この分は普段飲むやつっていうことの仕分けができるかどうかっていうことも非常に困難な問題。だからやっぱり啓発活動を強めながら、各自治体、各町内会も各民生委員さんもそうだし、児童委員もそうだし、消防団の方々ともお話をさせていただきながら、できれば急を要するときは、急を要することで対応してもらえないかということになってくるのかなと思うし。やっぱり共助の関係ってのは、これから一番防災に関して重要な課題になってくるなっていうことは、それはもう理解もしてるし。今後どういう形で町が関わりなさいっていう話ですが、全体的にやれるのかどうか。まあ社会福祉協議会とかも含んで関係団体とも協議をしていきたいなと思っておりますし、できるだけ速やかに共助の成り立つような形にもって行きたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） そうですね、やっぱり人の尊厳の前に命が大事ですよ。そこはやはり命ということを考えていただいて、強引にいかないとならない事態もあると思うんです。そこら辺は難しい。これは時間をかけながら、啓発運動をしながら、そういう体制を作り上げてくることが必要だと思います。

それで3点目の災害用備品なんですけど、保管場所っていうのは何箇所くらいあるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 一番最初に答弁したとおりで、3箇所今利用しておりますので。答弁でもしっかり答えてると思いますけれども。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 3箇所ということで。そうすると町の中に3箇所ということでしょうか。それとも地域に入ってる3箇所と。

○議長（辻義雄） 答えてる。

○議員（3番 辻紀樹） すみません。それで地域の会館3箇所。これについては備品というものは無いということで、災害用備品は設置してないということではよろしいですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 地域会館っていうのはね、なかなか管理が難しいんですよ。ということは、毛布、例えばその会館に100枚預かったとする。マットを100枚預かったとする。それがそのままの状態、災害が起きるまできちっと管理なればいいけど、ときたま勢いで使ってしまうっていう。例えば葬儀なんてあったときに、特に毛布が足りない何が足りないったら、ああここにあるものを使えばいいっていう、こういう感覚で使われるってのはなきにしもあらずっていうことを考えると、やっぱり公的なきちとした場所で保管するしかないっていうこと。それと災害時にどこにあるかってことをきちっと防災担当者が数の把握をして、そして職員を配置して、そこから搬送するという方法しか考えられない。だから地域会館は私は無理だと思っております。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 確かにそういう側面はあります、使ってしまうという。ただ南西沖地震、私たち経験してまして、そのときに水道、ガス、それから道路、寸断されまして、会館に行きたくても行けない。町内であれば、それぞれの先ほど説明いただいた場所で行きたくても対応できるんですけども、これだけの内容を見ますと、毛布、その他にレトルト食品も用意してる。これだけの災害になると最悪の事態も想定されるんだと思います。だとすれば、毛布関係についても半年に1回点検をするとか、災害あったときに使われているのかどうか点検する。それから町内会にお願いして、通夜とかとそういうときには使わないでくれっていうことも必要になるでしょう。それとどうしても大きい地震になりますから、子どもとか老人が避難する可能性も高いと思うんですね。そうすると、そこで何らかの備品もなければ、二晩も三晩もっていう話ではないと思うんです。一晩限りだと思うんです。ある程度、水害であれば。水が引けたら地元に戻れるわけですから。そこら辺を考えると、時間帯にもよりますよね、確かに。朝起きた水害と夜起きた水害じゃ違うでしょうけど。最悪のことを考えて対応していかなければ、僕はだめだと思うんですよ。だからそこに置いて管理ができない。管理はその誰か違う人に鍵を預けて管理してもらおうとか。そういうこともできるわけですから。それはもう少しこれから検討してもらいたいなと。今すぐどうのこうのって話にはならないと思うんで。それから物品を見ますと、給水の袋とか、そういうのは用意されてるんですけど、レトルト食品も用意するってことなんですけど、水が無いですよ。確かに南西沖のときは自衛隊の給水車が来ていただきました。それと今は企業の方で給水車を持ってる方もいますけども、やはり薬を飲む、ちょっとした水を飲みたいって言うても無いわけですから。当然水もペットボトルに入ってる数本で良いと思うんです。そんな何百本も置く必要はないと思うんですが、そういう人のために用意をする。それから僕去年10月の災害時行ったんですけど、懐中電灯がな

い。そういうちょっとした気配りが必要になってくるんじゃないかと思うんです。それもこれからの検討課題になると思うんですが、これからまだ物品用意されるようになってますから、十分内容についても検討してほしいなど、検討するべきだと思いますのでそこら辺はどうでしょう。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 大変良い提案をたくさんいただいておりますけど。まず、会館での備蓄はお断りをしたいなと思います。それと同時に今水の話が出てまいりました。一応防災協定、飲料業界のコカコーラだとか何社か防災協定を結んでおります。その際には、災害時には1時間2時間以内には供給をいたしますっていうことで、新鮮な水、飲料水、これらを届けていただくことで、しっかり協定を結ばさせていただいておりますので、何とかそれで喉の渇きも潤せるのかなと思っております。

また電池の話も出たんですが、実は去年の8月30日もすごい体験をさせていただきました。それで停電の中で避難をした人が30数名おるわけなんですね。やっぱり電気がない、灯りがなくてのはものすごく不安な要素があって、今後は大広間だけでも、電気の付くような自家発電装置の用意も必要になってくるのかなと思っておまして。ただ静狩の振興会館を改築したときに、自家発電機の差し込みの用意を实はしました。それは地域からの要望もあって、停電時に使用するために、使わせてくださいということで設置をしたんだけど、8月の30日は使われませんでした。なぜ使われなかったかったら、実はその時出た話が、漁家でも使ってる発電機、それから整備屋さんにある発電機、それを瞬時に持って行って差し込むことによって、全館灯りを取れますっていう話だった。ところが災害が発生して、風が強かったから持って行けない。とうとう活用ができなかった。だから最初から、例えば静狩の振興会館が避難場所だよということを指定していると、その段階で夜10時の風が来る前の5時に避難所を開設したら、その時点でセットするのが一番課題だった。それがやっぱりその時に発電機っていう頭がなくて、結果的に停電しちゃって、風が強くなったもんだから、その発電機の差し込み装置が使えなかった。これはやっぱりひとつの教訓だということで、静狩の自治会の方とも協議をさせていただいて、避難指示が出て、避難場所に設定したら、今後は速やかに発電装置で館内を発電させて貰いますよということをお話しをさせていただいて。あと残り国縫についても発電装置がなくて、職員が電池入れ替わり持って行って、2人で電池を照らして、そして朝を迎えたっていうこともあるんで。8月30日の停電は、一番遠いところで3日間停電なったっていうことも踏まえて、災害時には必ず停電が起きる、やっぱり電池だけの話じゃなくて、そういった発電装置、軽微の発電装置であれば持ち運びが可能な発電装置も実はできあがっている状態なんで、それらについても順次ある程度用意しておかなきゃいけない状況になるのかなと思うことと、その時に起きた農家の発電機、牛乳絞れなかったですよ3日間。その時に蕨岱の農家から発電機用意してくれって話があったんだけど、実は地元でそれだけの発電機がなかった。ものすごい電気の容量が使う発電機で、地元のリース屋さんにもなければ、例えば漁家で使ってるような発電機なら全然使い物にならない。何百馬力っていう、3倍も4倍もあるようなでかい発電機でなければ牧場の牛舎にある機材を動かさないっていう話が今回は出てきて。農協さんとも協議したんで、その時。一機に250万位する発電機だそうです。農家さんとも話したんだけど、いつ来るかわかんないのに250万も掛けて設置は無理だっていう話してました。だからそういう局面もあって、3日間の絞った牛乳を投棄をするということにもなったんで、やっぱり電気の力っていうのは凄いもんだなあと今回8月30日の契機を見ながら反省したんだけど。電池だけで済むのであれば、いとも簡単とは言わないけど、準備はしやすいってこともあって、今後の対

応には軽微な発電装置の設置もある程度考えなきゃいけないなということも今話をしておきながら、もし予算措置が上がってきたときにはぜひ議決をいただければと思います。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） やはり天災というものはいつ起きるかわからないし、どこで発生するかわからない。それで十分な対策は必要だと思います。たまたま今日の道新にも津波減災への海岸防災林の設置、これが渡島では長万部と八雲と森、これが候補に上がっているようであります。町も防災担当者が1人から2人へという取組みをされていますので、できる限り速やかに、スピード感のあることでこれは対策をしていただきたいと、これからしていくんだと思いますけど、もう1回町長最後に、もう一度決意を述べていただければなど。これからの取組みについて、よろしく願います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今朝の道新の防災林の話なんですけど、色々防災林の話も話題出て、今朝の新聞、ちょっと後から読んでみたんだけど、木の恐ろしさって凄いなって最近感じたのは、8月30日の強風ですよ。後からまた黒松の話も出ると思うんだけど。あれだけの風吹いて、ものすごい木倒れましたよね。今まで木っていうのは倒れるもんでないなって、それだけ根が深く張って大木に育つんだなって思ってたけども、至る所であれだけの倒木被害が起きてることを考えたら、海岸ぶちに防災林を立てて、それで命を守ろう、水害を守ろう、風水害を守ろうってのはちょっと考える。長万部にそれが合うのか。ましてや海岸すぐそば。これが1kmも離れてるとこで海岸があって、住居と1kmも離れてればどんな砂防もできるんだろうけども、なかなかそういったこともできないってことで。そこの町に合った防災計画、そしてどうやったら速やかに町民の命を守れるのかってことはやっぱり真剣に考えて、次から次、これでいいっていう防災の考え方ないと思う。次から次やっぱり新しい妙手を考えながら、必要な措置を講じていく。それには1年2年で防災の関係全て完結できるかったらそうじゃないと思う。何年かかっても、一つひとつの積み上げが町民の命を守ったり、町民の財産を守るっていう礎になっていくと思ってるんで。そうした考え方を持ちながら詰めていきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただければなど思っております。

○議長（辻義雄） 以上で辻紀樹議員の質問を終わります。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は2点質問いたします。

長万部町の農業の展望は、6月号の町広報には、地方創生事業で試験栽培を行っていたリーフレタス販売スタートの記事が掲載され、4月には自家の牛乳を使ったチーズ工房も開店を迎え、長万部町の農業にはずみがついたように感じます。

一方、従来より農作物を収穫し、土曜市も盛況ですが、担い手の課題があると思います。東京の銀座にある長万部酒場に提供している野菜も、通年では提供できてはいないようです。今後、新幹線の駅が出来るときには「道の駅」か「町の駅」ができるとすれば、やはり地場産品を置きたいものです。

担い手の育成やぼちぼち村の無農薬野菜の生産増量、あるいは広く野菜を作りたい希望者を募り、農家の方達の指導を受けながら出荷できるまでに持っていくなど、大胆な農業政策に舵を取る考えはありませんか。町長の所信を伺います。

2点目です。中学校グラウンドの黒松の管理は、中学校のグラウンドの周りに植えられている黒

松の木が、どの木も枝が全て切られており、一番上に葉があるだけの状態です。これでは防砂や防風林の役目も出来ず、景観も非常に良くありません。しかも、過去にも枯れかけて、同僚議員から「補償問題ではないのか」との一般質問も行われております。このことがなぜ、生かされなかったのか残念でなりません。なぜこのような状態になったのか、原因と今後の対応を町長に伺います。以上です。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） それでは質問にお答えをいたします。まず第1点の、長万部町の農業の展望はということで、ご回答申し上げます。

長万部町の農業の現状については、酪農や黒毛和牛の生産が中心となっておりますが、乳価や黒毛和牛が高値で安定しており、経営環境は良好であります。また、6次産業化のチーズ工房がオープンしたことは、長万部町農業の活性化に繋がるものと期待をいたしております。

一方、私も上京した際には長万部酒場から野菜を通年で安定供給できないかとの要望がありましたが、畑作については、長万部町の気象条件や土地条件などにも関連しておりますが、農家の件数も少なく、冬期間に出荷する作物が無いなど、現状では通年で安定供給は厳しい状況であります。畑作については、野菜生産組合が市場での販売および「あつまんべ」での土曜日や長万部酒場への販売を実施しておりますが、今年度は、地産地消の取り組みとして、学校給食への提供をできるような具体的な協議をしており、回数は未定であります。実施できる見込みであります。

「担い手育成」については、町内農業の全てにおいて後継者が不足しており、担い手不足を解消するべく、新規就農者の受入に係る研修制度や補助制度の検討を行うために、関係機関との打合せおよび検討会議などを実施し、農業政策に反映したいと考えております。また、今年度の具体的な担い手育成の取り組みとしては、「地域おこし協力隊」の制度を活用して、酪農ヘルパーとして従事していただき、将来は新規就農をしていただくことを想定しております。なお、「ぼちぼち村」については、主に移住定住対策を目的にされておりますので、農業政策として検討することは適当ではないと考えております。また、「広く野菜を作ってみたい希望者に農家の指導を受けながら出荷できるまで持って行く」ということについては、実際に指導に当たる農家の方の意見を聞いたなかで、農業政策として可能なのか検討してまいります。

2点目。中学校グラウンドの黒松の管理は。中学校のグラウンド外周には、現在83本の黒松がございます。枝払いをした理由につきましては、毎年、除雪等の道路管理に支障がある部分について、定期的に枝払いを行っているところでございますが、本年、雪解け時期に黒松の枝折れや落下が頻発し、また、一部変色も見られたため、専門業者に問い合わせたところ、塩害で部分的に枝が枯死して風で折れて落下したものである、とのことでありました。また、そのうち葉が変色して広がっていき、全体が枯れてしまう可能性もあり、さらに枯死した枝は虫が付きやすいため、別な病気などが蔓延する原因にもなりかねず、残った部分を生かすには、なるべく早いうちに枯死した枝を除去した方がよいとのことでありました。景観も大切ではありますが、学校周辺道路での枝の落下は、児童生徒にとって、また、多くの町民の散歩道にもなっていることから大変危険でありますため、3月中旬から下旬にかけて、従来の枝払いに加え枯死のある部分の枝を切らせていただいたものであります。

枯死の原因として考えられるのは、昨年8月30日の台風10号による塩害であると思われま

襲来時には、海からの風、最大瞬間風速33.2mを記録し、多くの樹木が倒れ、また、当時、高潮高波警報が発令されており、吹き上げられた海水が強風により運ばれ、広範囲の塩害が発生いたしました。元来、黒松は塩害に強い樹木ではございますが、土壌自体が塩害にやられますと、根から塩分を吸収し、極めてゆっくりと枯死が進行するとのことでございます。その後の経過を見守っておりましたが、昨今、町内の多くの黒松に、同様の塩害と思われる枯死や変色が進行しております。中学校グラウンドの黒松も、そのままにしておりますと、更なる落下の心配や、また、全体が枯れて倒木が心配されるような状況でございますので、今後は町民の安全を最優先に、伐採も視野に入れての対応を検討しているところであります。以上であります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） それでは何点か質問させていただきます。

まず、農業関係の方なんですけれども。過去に町長が携わっていた鏈創^{れんそう}さんでしたかね、そこにいらした方から、長万部町に凄く良く育つ作物がわかったと。確か間違えてないとしたら、サツマイモだったような気がするんです。え？って。長万部でサツマイモ？っていう話をしたことがあるんですけれども。その時も補助金制度を活用しての仕事だったと思うんですけど。その方が仰ってた作物をそれ以後作るっていう状況もございませんでしたし、またせっかく来ていただいた、青森からの大豆の植える方も来ていただいて、確か担い手も募集したと思うんですけれども、その大豆の件と、それから確かサツマイモだったと思うんですけど、そこら辺がなぜ、長万部町産の大豆でできた豆腐、大豆製品ができるものと凄く楽しみにしてたんですよ。それが今現在できてないことの原因っていうか、状況をちょっとお知らせしてほしいんですけど。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） サツマイモについては、非常に意欲的にやろうって話になって。本州と北海道の気温が、2度北海道が高くなるとサツマイモが作れる。その典型的な例が、黄金千貫^{こがねせんがん}っていうサツマイモで焼酎作ってる厚沢部町の例なんですけど。普通のサツマイモも作れるってことで、奨励して、農家の人方に話をしても、農家の人方実は良い返事をしてくれなかった。それでやっぱり耕作をして、畑があって、作物を作るのは農家の人。畑のない人はサツマイモ1本も植えることができない。そういうことでなかなか前に進んでいけなかった。何回か農家の人方集まって協議もしたんですけど、前にやっぱり出ていかない。今やってる酪農業、これが主で育てていきたいし、高齢になると黒毛に切り替えていきたいっていう希望がその当時あった。それでできてない。

青森の木村さんがやってる大豆については、今年ももう畑を起こしてるかと思うんですけど、もう3年、4年目になるのかな。去年は畑を倍にしました。今、彼1人で来て畑を起こして作付けをして、作付け後に1回だけ町内の畑を回って管理をして、最後に栽培になる。ほんとに短い滞在なんですけど、旅館かホテルに泊まって作業をしてる。ということでトラクターも共立の方に置いたままなってるんですね。それを使ってやって、青森に帰ったり、冬はベトナムだとかカンボジアで農業をやる。こういう人なんです。だから決して今大豆が作られてないわけでもないんですけど。大豆の検定は、北海道で作ったものは本州に持ってって検定ができないんです。検定をするときには必ず函館管内のところで大豆の検定を受けてから、それから青森方面に運ぶ。ほとんどは道内に置いてない。大豆。青森に全部行ってます。だからそういう形のなかで彼も1人で、60何歳なったのかな、60過ぎたんだよね。それで彼も、これだけ良い物が取れるんだから、若い人方がやる気があるんであればやってほしいという話。そして指導もしながら拡大していきたい。自分1人で北海道、

青森、そして海外まで行くのは大変だということ、色々お話を近くの農家の人方を通じて、誰か若い人いないかというんだけど、やっぱり農業に従事するということに対する理解がされてないということ。決して大豆の生産はやめた話ではありませんので、そうご理解していただければ。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。長万部酒場さんに送っている野菜なんですけども、その種類と、大体年間どのくらい送られているのか、わかればちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 種類と年間の量は、そっちの方に答弁させます。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） お答え申し上げます。28年度の年間で野菜生産組合の方の実績でいきますと、30万3,000円分を送っているということでございます。種類については、かなり相当数ありますので、全部読み上げてみてもよろしいですか。かなりあります。アスパラガス、いんげん、枝豆、カブ、カボチャ、キャベツ、きゅうり、小松菜、サヤエンドウ、椎茸、ししとう、シソ、じゃがいも、春菊、ズッキーニ、セロリ、大根、タマネギ、チンゲン菜、とうもろこし、トマト、長いも、長ネギ、ナス、人参、白菜、ピーマン、ブロッコリー、ほうれん草、豆類、水菜、三つ葉、ミョウガ、レタス、山わさび、山菜という形で、主に出せるときには週に2回ほど。1回3,000円程度だそうです。ですから1回3,000円なんで、かなり量は少ないんですけど、そういったことで送ってることは送っております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 1回に送ってる量っていうのは、向こうが望まれた量なんですか。それともこのぐらいしか送れないっていう量なんですかね。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） なかなか向こうの求めに全て答えることはやはりできないようです。1回3,000円分っていうことで色々な物を、アスパラだとか混ぜて送るっていうふう聞いてます。だから農家の送れる能力で送るとというのが実情のようでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 学校給食への提供もできるということに先ほど答弁いただきましたけれども、地産地消はわかるんですけども、学校給食に使っても、土曜市だとかあるいは長万部酒場に送るという分に関しては影響はないのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 食育の観点ということがあって、やっぱり子ども達も地元で採れるもの、そういったものを提供するの、一番食育にあたっては大事なことで。ただ給食センターの栄養士さん含めて、どういう品物をいつ使うか。それで大体400食くらいあるんですよ、毎日。高校生までも配食してるから400食。これについての量的な確保の問題だとか、それらを協議しながら、使ってみたいということで前向きに検討してるんだけど、まだ、例えば先ほどあれだけ種類の野菜を並べただけ、どれを使うかってのがまだ、栄養士さんの栄養の摂らせ方とか、カロリーの問題とか色々出てくるんで、それをちょっと協議をしているので、将来的にはきちっと使えるようにしたいなとそう思っています。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 新規就農者の関係ですけれども、昨年確か補助事業だったと思うんですけれども、東京や札幌に出向いて新規就農者を募ったと思うんです。その結果っていうんですかね、ちょっとお願いいたします。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） 新規就農フェアについては2か年、去年とおとし行っておりまして。新規就農フェアについては、2か年の相談件数、実際に行った相談件数35件ございました。会場別の内訳としては、東京で16件、札幌で19件の相談ありました。相談者の希望作目ってというのが、野菜12件、酪農7件、畜産4件、果樹2件、稲作1件っていう形で、これ複数回答で重複しておりますけれども、そういったことで受けております。就農方法については、法人に就農を希望している方が9件ほどございました。

やはり新規就農フェアに行った後ですけれども、やはり向こうから農業をこちらに来てやりたいという希望のものは実際には今のところはありません。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 現在法人を持っているのは確か1件だけだと思うんですけれども、これからの農業は、やはり法人化して大々的な農業をやっていかなくちゃ、なかなか続けていくのは難しいってことも言われているんですけれども、長万部町のこれからの考えたときに、法人格を作っていくことのハードルっていうんですかね、その厳しさっていうのはどこにありますかね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今課長の方からも新規就農の関係でお話ございました。やはり新規就農で来る人にとっても生活をまず守るということ。それから自分の身分をはっきりさせるということを考えて、個人の酪農家や農業やってる人に入るんじゃないなくて、ちゃんと法人化したところに勤めたいっていうのが第一の条件なんですね。函館農協さんともその話は何回もさせてもらって、できるだけ法人化を進めてくださいって話をしてるんですけども。産業振興課の農務担当の方も、農家さんに法人化の意味、法人化の意義ってものを説明をして、この規模であればそうした方が良いでしょうって話はさせてもらってるんですけど。将来の展望を考えて、もう歳だからそこまでいって言う人も出てくるんですね。今実際に28件かな、全部で。酪農が23戸で、若い人方中堅の人方に聞いてもあと10年経ったら半分しかない。ということは廃業ですよ、廃業。だから今協力隊入れて、例えばヘルパーさん2年やって、ヘルパー事業で育てて、そしてそういった廃業をしていくであろう酪農業の人方のところに配置して行ければ良いなど。そしてできるだけこの戸数を減らしたくない、まず第1点は。それは函館農協さん、八雲基幹支店さんとも話をさせていただいたり、こないだも春先に組合長さんから専務さん来られたときも、その話をしながらやらしてもらっております。農協さんの方からはこんな要望が逆に出されておまして、長万部町から農協の理事さんの枠が1名あるんですけども、農協の理事になりたがらないって。農協の理事が1人も出てない。八雲にお願いして長万部の枠から理事を出していただいている。そんな観点から、情報の収集するのにも非常に難しいので、是非長万部の農協組合員から理事さんを出してもらえませんか。そして函館農協の本部と情報をやりとりできるような形にさせていただきたいって、逆にそういう要請が実はある。我々にしても新規就農の運動を携えてやっても、受け皿ができてないと思う。やっぱり新規就農者は長万部に仕事を求めてくる。希望を持ってやりたいって人方が、登録はあってもなかなか来ていただけない。その登録があった人には担当課から追跡の形で電話を差し上げたり、どうでしょうかと、色んな形でお声かけをしているってのが今の現状なんです。だからもう少し、例えば組

織的にきちっと農協の理事さんも出して、函館農協の情報を長万部に持って来る。そして長万部としてどういうふうにしていくのかってことも協議できるような、そういう形にしていだければいいってことで、函館農協にはお願いをしています。なかなかでかい農協になっちゃって、小さな支店の対応ってのは、農家さんに聞いたら、長万部の支店に経営の相談行っても何しても、まず八雲に行かなきゃいけない、で、八雲からは函館行かないと話になんない、函館行ったら一日仕事だって。こんな話もあって前向きな回答が得られてないってのが現状で、はっきり言って、離農したり廃業する人がやっぱり声聞くたびに残念だなと思うけど。去年も何件か廃業した農家さんもあって、広大な草地が、今のところはなんとか残った方々でその草地を借り受けて管理して大事に育ててるんだけど、もうこれ以上いらんっていう声もある。そうなったときにせっかく作った立派な草地が、雑草地になっちゃう。こういうことも考えると、やっぱり新規就農をきちっと入れて、その上で農業の発展を考えなきゃいけないってのがまず第1点だと思うんだけど。やっぱりそこには入ってくる条件、入って来れる条件を作ってやりたいなと思って、できるだけ法人化に向けての説明は担当課で出向いて、色々お話は数件させて貰ってる。ただ、どこに行っても話してるんだってのはこれはちょっとここでは話できません。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 非常に将来展望ができないような、暗い感じになってしまうんですけど。だからこそ、町が主導して農業を守って行かなきゃいけないところに来てるんじゃないのかなっていうふうに私は思います。ぼちぼち村はわかります、移住定住が目標ですからね。ただ無農薬野菜を求めている方が、欲しいっていう方がいれば提供できるような、あるいはぼちぼち村で来られた方が無農薬野菜を作って売って喜びを感じれるような、そういうシステムができれば「長万部の無農薬野菜ですよ」として売れるんじゃないかなってちょっと考えたものですからね。そこら辺もし、ぼちぼち村の方が希望するんであれば、たくさん作ったら一緒に土曜市で売りましょうよっていう形が取ればいいなというふうな思いがひとつ。それから広く野菜を作りたいという希望者っていうのは、要するに現職を退いた方、あるいはまだ60代だったら元気で畑も起こせるよっていうような方もきっといらっしゃると思うんです。野菜作りが得意な方もきっといらっしゃると思うんです。そういう方がもっと土地があったら作れるのになんていう方もいらっしゃるかもしれない。かもしれないですけどね。そういう所を町が農地を借り受けて、そこに耕すところまではやってあげて、あとは区画で貸してあげるとか、そういうような形で農作物を増やすっていう所に持って行けないかなって思うんですけど。どうですか町長。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず、ぼちぼち村の件から話をさせていただきますけれども、あそこ農地でないんです、原野なんです。原野を移住者が何かの楽しみに、っていうことでお貸ししてるんであって、そこから販売は生まれません。販売したら、それ農地でないですから販売できないんです。作った自分たちが食する。友達にもあげる人もいるかもわかんない。けどお金にはならない。それは勘弁してください。それと例えば畑を借りてやるっていうのは、それやっぱりね野菜生産組合とかさ、その人が積極的に、例えば遊休農地が余ってきた、だったらそこをさ、耕してじゃあみんなで白菜、さっき言った野菜作ってそれを例えば東京送るとかさ、そういう楽しみで展開してくのは、これはもうとてもやっていただければ最高のことだなと思うんだけど。先ほども冒頭で答弁したように、自分たちの生活かかえて、一生懸命自分たちの野菜作ってるから、なかなか指導まではいかないっていうのと、自分たちの持つてる野菜栽培技術っていうのは、自分たち

の持つて我流だから、教えることが、それが正しいとは思えないって言う人がいる。だから、例えば農薬の使い方ひとつにしても土壌の性質にしても、ちゃんと教え込むだけの技術を持ってない人が、やっぱり無理だっていう話。だから畑が余ってきたら、本当に野菜生産組合でもやっていたらこれは最高なんだけど。なかなか町が農地を借り上げて、生産性を持った畑を「はい」って手を挙げて来る人方がいて、やらしてあげればいいけど、やっぱりそこまでは届いてない。だからやっぱり新規就農者が入ってきて、野菜を作りたいとかいう希望がね、出てくるとそういった取り組みを生産組合の方とも繋げていけるんだけど。だからそういった、農業政策を大きく舵を取れって言うんだけど、右に舵を切ればいいのか左に舵を切ればいいのかっていうことで、舵の切り方の難しさってのは結構出てくるんだよね。だからそういうことも含めて、ひとつご理解していただければなと思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。それでは2点目の黒松の件をちょっとお聞きいたします。まずそもそも、中学校のグラウンドの回りに黒松を植えた由来っていうんですかね、それは何だったんでしょうね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ちょっと中学校を建てたときの古い話なんで、なんとも言われなないんだけど、端的に言えば町木だったからでないのかなと思ってらるんだけど。黒松だから、当然町木としての黒松を町としてはそこを表現して、あそこ防風林ではない、横断歩道っていうのは後からで、グラウンドの中に木の方が入ってるから、中学校の景観のなかに植えたんでないかなと思うんだけど。実は先ほども1回補償の問題云々っていう質問もあったんだけど、これ資料を今回調べさせてみたら、昭和58年に植栽工事が起工して、ちゃんと業者さんに184本、370万で植えさせてる。ところが59年の3月に塩害が起きちゃってる。全部撤去して植え替えをしたのが昭和59年で、いま立ってる木がその木だと、樹齢34年ということで。一時議会でその話があったのが、高齢者事業団が管理のなかで枯らしたって話が出たじゃないですか。私も知ってるんだけど。枯らしたときは塩害っていう話ではなかったんだよね。それは今これには該当してこないけども。我々は古い資料で持つてらるっていうのがこの59年の塩害。それが植え替えた木が今の木だと。こういうこと。そこまでしかちょっと読み取れません。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 今聞きました34年、1回目は全部枯れたってことなので、やはり育ちづらっていうのはわかりますよね。塩害を受けるっていうのも当然わかるんですけど、今伐採を視野に検討されてるっていうこともありますけれども、これ実際今まで34年間何事もなく育ってきたのだとすれば、何事もないってことはないですけど、その当時同僚議員が質問したときも、そのあと栄養剤を与えて、枯れないように守ったっていう経緯もあるじゃないですか。それで、そこまでして持つてきた木が現在あの姿なんです。それで、木に詳しい方に聞いたんですよ、どうしたらいいだろうって。そしたら、確かに見た目は凄く良くないけども、もしあれを全部伐採するとなれば、やっぱり町木だし、凄い金額も掛かりますよねって。またこういうふうにも言っていました。もう枯れてしまった木ならば切ってしまうって、そこに新たに背の丈の短いものを植えて、ある程度の高さまできたら、あとは枝払いをしてうまく育てていくっていう状態で、あそこまで大きくする必要はないと思うんですけども、やはり絶やさないように、木を植えるっていうならわかるけど、伐採してそのままにもしないっていうのは、いかがなものかっていう考えの方もいますし。

また他方で、管理ができないものであるならば、もう何も植えなくてもいいんじゃないかっていう意見も、両者あります。それで、私も林活議連の会長もしてますし、できれば木は植え続けていただければと思うんですけども。今まで町の予算も使ってることですので。町長いかがですかね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今回のあの木の状態で、枯死した部分の枝払っただけで、町民の方々から相当なお叱りを受けました、現実的には。今日傍聴に来られてるなかにもそういった話を持って来られた方もおりますし。ただ我々も、例えば自分の見ただけで判断でなくて、やっぱり聞いてみて、簡単に枝折れちゃうよ、折れて落ちたときに下を散歩してる人に当たったら、これ大きな怪我になっちゃう。そこでどこまでいってるかってことで切り出してたら、あそこまでいっちゃたの。じゃあ上のほうなら大丈夫だろう、三角の帽子のように乗かった。そしたら今ご覧のとおり、もう完全に塩害になっちゃった。だから今の状態で、例えば他の苗木を植えてもまず絶対だめだっていう話なんです。なぜかしたら土自体が塩害になってる。だから根から掘り起こして土を完全に置き替えて、その土に栄養分を持たせて、木を植えて大丈夫な土壌を作ってからでなければ木を植えるのにも植えないって言う。だから当面今ここまで見たら、だめだろうなど。そして今後の処理の仕方について色々お聞きしたんですけども。まず黒松っていう木は、燃やしても松ヤニが多すぎて煤がものすごい出るんだそうです。だから薪には絶対そぐわない。それともうひとつは塩分を吸った、中心から養分として塩分を吸い上げてるわけだから、吸い上げてるものについては、まず将来的には枯れる。これが第1点。そういう木は使い物にならないから、例えば木材業の人に売れる状態で切ってくれたら、売れないって言う。買わないって言う。だから全く使い物にならない。だから最後はとりあえず伐採をして、根を掘り除いて、町有地に積んでおくしかない。再生がきかないってことなんです。そして最後は今植わっているとこの木を切った後に根を掘り起こして、全部土壌自体を取り替えてやらないと。そこへ肥料やっただけでは回復なんて絶対ないって言う話を今されてるんですよ。だから例えば中学校の黒松だけでなく、ドライブイン街から静狩までいってる、黒松。ドライブインから向こうの方はいってない。それがやっぱり高潮、高波の潮の飛び方っていうか、場所による。役場前の中庭にも3本黒松がある。一番右側の奥の端の方の黒松は助かってるんです。2本いってる。なぜかしたらバイパスの端の傾斜が付いてるために、その黒松には塩害が起きてない。これが初めて長万部で味わった状況でないのかな。例えば中学校の黒松の話題は多いけども、町の中や役場の付近、このバイパス通り、かなりの被害が出てる。将来的に、目立ったこの赤く枯死した部分の松の伐採をどうするかってことを含めて考えなきゃいけないなあってことと、もう中学校のそこは、もうあれはひとつの大きな見本になったなって。判断にもなった。これだめだっという判断材料にも今回なったということで、町民の皆さんからは大変お叱りは受けたものの、今後の処置については伐採を当然考えなきゃいけない。そしてまず伐採することによって倒木を防いで、それによって人身の被害を防いでいくしかないなど。将来的には植え替えするのであれば、先ほど言ったとおりの工程をしっかりとみて、そしてやるったら何年も先かかる話になってくる、そんなことをちょっと考えておりますので。計画としてはもう伐採せざるを得ない。これも伐採にかかる予算については、議会に補正予算を組んでかけないと業者にも頼めないってことなんで、そこら辺のところはもう累々考えて、数字が出てき次第緊急に対応したいとそう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） すいません最後に1点。土が塩分を含んでるっていうことは、もう検査済なんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 掴んでみて、見た目でわかるって言った。専門であれば。だけど土舐めるわけにいかんから。申し訳ないけども。あの状態はかなり土自体のところに塩害が含んでる。これもう間違いないっていう判断。そして切った株見ました。何本か切ったんです。真っ黒なつた。切り株自体が。新鮮な切り株の色でない。黒いのに変わってきてる。それは塩害のひとつの大きな証拠だっていうことも含めて、塩害と断定させていただきました。

○議長（辻義雄） これで柏倉議員の質問を終わります。

25分まで休憩いたします。

11時13分 休憩

11時25分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

橋本議員。

〔議員（5番 橋本収司）登壇〕

○議員（5番 橋本収司） 質問事項は、病院施設の将来像はということで、具体的な内容は公共施設としての病院施設の将来の展望について。

長万部町立病院は、町内唯一の病院施設であり、救急告示病院としての役割も担い、町民の健康な暮らしを支える重要な施設であります。施設は築30年を経過しており、維持管理には相当の費用負担があるものと考えられます。また、立地的には海岸線から近く、津波ハザードマップによりますと、津波襲来時には浸水域となっています。本年3月策定の公共施設等総合管理計画では、大きな修繕が必要となる前に予防保全型の修繕等を重ね、長寿命化を図るほか、建替えも視野に検討するとしています。

今後も高齢化が進行するなか、医療施設への利用ニーズが高まることは必然であり、施設としての町立病院の将来像をどのように位置づけ、そして維持管理していくのか、町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（5番 橋本収司）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 病院施設の将来像はということで、ご回答いたしたいと思います。

町立病院は町内唯一の病院施設であり、町民の健康維持のために、その役割は重要であることから、現在、庁舎内に副町長を中心とした検討会議を設置し、今後の病院施設のあり方について、検討を進めているところであります。ご指摘のように、町立病院は津波の浸水域にあり、耐震基準に問題はありませんが、塩害などにより建物の老朽化が進み、耐用年数も近付いていることから、維持管理には多額の費用が想定されるところであります。また、他の町有施設でも老朽化が進んでおりますので、検討会議では、その点も踏まえた協議を続けております。新公立病院改革プランで策定したとおり、当面は病院としての経営形態を維持いたしますが、町民の高齢化が進むなかで、地域包括ケアシステムのなかの医療の部分を担当するためには、どのような施設が必要となるのか、道の医療構想や平成30年の医療改訂の中身を見極めながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（5番 橋本収司） 現在の厳しい状況は大変よくわかりました。また、検討委員会を設置したということで、大変前向きな素晴らしいことだと思っております。

検討会議のメンバー、副町長含め、何名で構成されているのかお伺いします。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 検討委員会は、副町長、総務課長、まちづくり新幹線課長、まちづくり新幹線課参事、建設課長、保健福祉課長、町立病院事務長、町立病院医事係長、庶務係長になっております。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（5番 橋本収司） 答弁のなかで維持管理に多額の費用、老朽化との言葉がありましたが、耐用年数も近づいていること、新公立病院改革プランの経営形態の維持、大変厳しいところではございますが、厳しい財政のなか検討会議が前向きな方向性に進んでいるのか、また、いつ頃結果が出るのか、検討会議の部分なんでお答えできる範囲で、今現在町長の今後のお考えも含めてお伺いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 町立病院築35年を経過しております。耐用年数としては大体40年っていうのひとつの目安なんですけど、今の段階でどこまでやってるっていうのは、まず第1点に、今の建物を補修するとすれば、どのくらい今後費用がかかるのかってことと、それから建て替えるとしたらどの規模の病院を考えるのかということ。これらについてまず1回目の会議を開いて、2回目は副町長含めて病院の事務長も、平取町の新しく建て替えようとしている病院があって、そこを視察に行ってきたいただきました。ていうことは、病院建てるって言うても「はいわかった。ハンコつくよ」って話じゃなくて、やっぱりまちづくり総合計画にきちっと乗っけなきゃいけない部分もあったり、協議をどういような形で進めて、そして議会説明、それから町民の方々にも説明しながら進めていくっていうことの流れ、これをひとつきちっと掴まなきゃいけないし、財政的な見地からそれも調査しなきゃいけないってことで、一旦行ってきていただいて、その後今先ほど病院の事務長から組織のメンバーの方々の方々の構成について答弁差し上げましたけれども、その人方で一度、診療が終了した町立病院を、内部をどうなってるのかってことで、内部検証は一度しております。その上でできるだけ速やかに方向が見いだせる部分があれば早めにやって、議会の方々にも、病院の状況がこうでありますということで考えたいなど。ただあまり最初からこういう方向で行くぞっていう方向付けしちゃうと、検討協議会の意味がなくなりますので、やっぱり方向は検討を加えた後に方向性を出していきたい。そう思っておりますので、ひとつご理解いただければなと思っております。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（5番 橋本収司） それでは検討会議の結果がいつ頃になるのかというのは、お聞きしてもいいのかなこれは。どうですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） できるだけ可及的速やかに結論が出せればいいな、と思っておりますけれども。時期については、ちょっと明示を避けたいなと思っております。ただ、財政検証にもちょっと時間もかかると思っておりますので、それらも踏まえて方向性を出していきたい。何はともあれ今病院のお医者さんの確保をして、安心して町民が健康維持のために町立病院を利用していただくということに重きを置きながら、そうしたことを踏まえて頑張っておりますので、ひとつよろしくお願ひし

たいと思います。

○議長（辻義雄） 以上で橋本議員の質問を終わります。
長崎議員。

〔議員（2番 長崎厚）登壇〕

○議員（2番 長崎厚） 私は町道の維持管理について、1問質問をさせていただきます。

現在、ほとんどの町道は舗装整備されておりますが、通行量が多い路面では「わだち」や「ひずみ」、「ひび割れ」などが目立ちます。特に中山大通線においては、それらが原因で大型車両が通過する際の振動が大きく、町民からの苦情も寄せられています。

今後は、新幹線工事関係の資材積載車など、大型車両の搬出入で交通量が増えることが予想されます。新幹線工事関連の資材搬出入車両が円滑に通行でき、地域住民が快適に過ごすことができる環境が大切です。振動や騒音などの原因を特定し、速やかなる対応が必要と考えます。町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（2番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 町道の維持管理について、回答をいたしたいと思います。

町道の舗装にかかる「わだち」や「ひずみ」、「ひび割れ」につきましては、道路巡回での発見や町民の皆様からの情報提供を通じて、速やかに確認作業を行ったうえで、その危険度や緊急度に応じ、また、予算等を勘案しながら対応を行っているところであります。

ご指摘の中山大通線につきましては、以前たびたび大型車通行の際の振動問題が指摘されておりました。この振動の主な原因であります。道路横断管等の埋設物の更新工事などで、既存の舗装を切り剥がして、埋め戻しを行った箇所が段差となっているためであります。苦情などはこの部分に集中しておりまして、その都度、段差解消のために部分的なオーバーレイや舗装改良などの対応を行ってまいりました。対応の結果、現在はそのような苦情は寄せられておりません。

今後につきましても、工事の施工形状や施工時期を十分検討し、段差による振動が極力ないように努めることが大切であると考えております。また、この先、新幹線工事が始まりますと、工事関連の資材積載車など大型車両の通行量が増えてまいるだけでなく、大型特殊車両の搬入、走行も予想されます。新幹線工事に関しては、まだ地盤調査の段階であります。今後、数年間の鉄道・運輸機構との協議のなかで、新幹線工事の内容が確定してまいります。具体的な工事内容が決まった段階で、どの路線でどのような車両が、どの程度通行するのかという情報や、町道の特殊車両通行許可の協議など、その都度、鉄道・運輸機構と連携を取りながら、工事のさなかでもできる限り地域住民が快適に過ごすことができる環境の実現に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 振動や騒音などの特定された原因、工事の後の処置の問題ということで、それに対して対応していった結果、今現在は苦情が出ていない。これからもそういうような事案があれば、速やかにそういうような工事を付して苦情が出ないようにしてまいるということで、理解をさせていただきます。

次に、新幹線の工事については、まだこれから先本格的に、まだならないんですけども、なった場合のときに町道に対しての特殊車両通行許可の協議など、鉄道・運輸機構と連携を取りながら対

応していく。工事のさなかでもそれは対応していくんだということをお聞きいたしました。鉄道・運輸機構と連携を取るということに対して、どのようなことを連携し、またその通行を止めてまでも道路工事をやり直していくという意味合いなのか、その辺のとこちょっと1点だけ。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず1点目の、質問ではないんですけども、苦情があったら速やかに担当課に電話を入れて、それを早急に直しなさいっていう情報は常に教えていただきたいと思うし、やっぱり時間が経つと経つほど苦情がでかくなる。それはもう日にちをおかないでやっていただきたいなど。これは我々も受け手の側としてしっかり対応していきたいなと思っております。

それと同時に今まだ長万部、昨日も立岩のルコツトンネルの安全祈願祭に出席をして、ルコツトンネルの長万部側のメーター数ってのは274mしかない。5,000mのうちの。まずそれから今度豊津だとか3本4本短いトンネルが出てくるんで、それらの工事も長万部管内出てくるんだろうなと思っておりますし。一番懸念されるのが明かり部門21.4km。これの工事が始まってくるのが、より近い年月で言うとあと何年かしたらもう工事発注して明かり部門の21.4km、これは駅舎も含めての工事になるんですけども、これが長万部の地域で最大の工事になる。そして運輸機構の方の想定では、大体4年くらいで21.4kmの工事を終えないと、あと上物ったら線路を敷いたり、電気を通したりっていう工事に間に合わなくなってくるってことで。それらのときに町道を利用したりする期間がものすごく増えてくると思うし、21km区間には相当な工区分けに業者さんが別々に入ってくるっていうこともあるんで、長万部町内の町道、中山大通だけ使うのかっていったら、そうではないって思っているんで、結構各町道がかなりの頻度の高い利用のされ方をすることは想定をしているんで、それについてはやっぱりいつまでも直さないとか陥没したままのそういうわけにいかないんでね。新幹線の明かり部門の工事ってのは、冬休むのだったら休まないですよ。年がら年中資材の搬入であったり、どういう車両が通るのかは今の段階で想定はできないんですけども、きっと今までに想像のつかない車両の通行量が起きてくるだろうと思うことを考えると、町民の皆さんに相当な迷惑や苦情が寄せられるのは当たり前なことだなと。それをやっぱり起きたときには速やかに改善をするために、情報を得て早急に補修をしながらやっていくと。それはやっぱりできれば工事関係、いかれたんなら鉄道・運輸機構に直してけれって言いたいとこだけでも、どこまでやってくれるのか。これらの協議も含めて今後連携していくっていう考え方持っているんで、ひとつその時期になったら、そしてまた普段でも、例えば中山大通線だけでなく、やっぱり長万部町内、町道230km有してるわけだから、それらの箇所にはひずみやそういったものが生じれば、やはり建設課、担当課に即電話を入れて、見させる直させるっていうことの行動に移していきたいなと思ってますので、ひとつよろしくご理解をいただければと思ってます。よろしくお願ひします。

○議長（辻義雄） 以上で長崎議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。これにて一般質問を終わります。

◎発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第2、発議第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

村川議員。

〔議員（7番 村川毅）登壇〕

○議員（7番 村川毅） 発議第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治体は子育て支援策や保育人材の確保、医療・介護などの社会保障、また地域交通の維持など果たす役割が拡大するなかで、地方版総合戦略の実行や、マイナンバー制度への対応、防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しております。しかし、こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や、地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。

本来必要な公共サービスを提供するため、財政面を担保するのが地方財政計画の役割であります。財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、不可欠なサービスが削減されるのは本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。このため2018年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にせず、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と、地方財政の確立を目指すことが必要であることから、政府に対し、意見書を提出するものであります。

以上ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。提出者は自席へお戻り下さい。

〔議員（7番 村川毅）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第3、発議第2号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 発議第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。このようななか、道では森林の公益的機能の維持増進と、森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業および治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など様々な取組みを進めてきたところであります。また国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として、「森林環境

税（仮称）」の創設に向けた検討を進めています。今後人工林資源が本格的な利用期を迎えるなか、こうした取組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要であることから、政府に対し意見書を提出するものであります。

以上ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。提出者は自席へお戻りください。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員の派遣承認について

○議長（辻義雄） 日程第4、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付したとおり、議員派遣を承認することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってお手元に配付したとおり、議員派遣を承認することに決定いたしました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第5、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から特定の案件についての閉会中の委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（辻義雄） これにて平成29年第2回長万部町議会定例会を閉会いたします。
どうもご苦勞様でした。

11時51分 閉会
